

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西尾市長

市町村名 (市町村コード)	西尾市 (213)
地域名 (地域内農業集落)	平坂地区 (平坂集落：中畑町、平坂町、西小柵町、小栗町、奥田町、西奥田町、南奥田町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月14日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区における耕作を行っている多種多様の担い手農業者は、ある程度確保されている。</li> <li>・空きガラス温室の増加、再利用が求められる。</li> <li>・農道が生活道路として利用されており、状態が悪いところがみられ、パイプラインへの影響が心配</li> <li>・パイプラインの老朽化</li> <li>・小栗町・平坂町の水田区画が狭い。</li> <li>・灌水システムのある畑は集積率は高いが、それ以外の畑の集積率は低い。</li> <li>・農地の出し手と農地の借り手の情報共有が出来ていない。</li> </ul> <p>【地域の基礎的なデータ】 担い手農業者:水稲・麦・大豆(17戸)273ha、施設花き(8戸)8ha、施設野菜(4戸)2ha、露地野菜(2戸)0.8ha、その他(6戸)4ha                  担い手農家への集積率 田298ha(80%)、畑32ha(25%)</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田については、ブロックローテーション方式による農地利用を図り、地域で協力し水稲、麦、大豆の大規模かつ効率的な作業を目指す。</li> <li>・地域内の畑については、担い手農家以外にも地域内外の農地利用を希望する小規模農家にも集積を行う。</li> <li>・小栗町・平坂町の小区画の農地を大区画し、集約をしていく。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	524.6 ha
①うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	499.7 ha
ア. うち田の面積	373.4 ha
イ. うち畑の面積	126.3 ha
②うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

- ・農業振興地域内の農用地区域内の農地を基本の区域とする。
- ・保全・管理等が行われる区域については、地域での慎重な協議を積み重ね、必要な場合に応じて適切に設定する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心とした担い手への農地の集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で農業をリタイア・経営を転換する人は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手や農地所有者のニーズがあれば、農地中間管理機構関連整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の計画を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
西三河農協が主催している農業関係のスクール等と連携し、地域内外から新規就農予定者を募集し、栽培技術の取得支援や生産農地のあっせん等を行い、定着までの取り組みを進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西尾市長

市町村名 (市町村コード)	西尾市 (213)
地域名 (地域内農業集落)	平東地区 (平東集落：上矢田町、下矢田町、国森町、新在家町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 年 月 日 (第 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は圃場整備が実施され、田は大区画(30a/区画)での営農も可能になっており、比較的作業性が良い。</li> <li>畑は圃場整備の際、集められ、小区画で家庭菜園などで利用されているが、今後の利用については不透明。</li> <li>・一方、工場誘致で転用されている場所もあり、幹線道路近くでは、さらなる開発も噂されている。</li> <li>・市街化区域の雨水等が用水に集められているため、大雨で田畑に浸水する。</li> </ul>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田については、ブロックローテーション方式による農地利用を図り、地域で協力し水稻、麦、大豆、飼料用米の大規模かつ効率的な作業を目指す。</li> <li>・地域内の畑については、今後地権者の意向を確認しながら、有効活用できる方法を模索する。</li> </ul>
---

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82.1 ha
①うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	68.5 ha
ア. うち田の面積	62.0 ha
イ. うち畑の面積	6.5 ha
②うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域内の農用地区域内の農地を基本の区域とする。</li> <li>・保全・管理等が行われる区域については、地域での慎重な協議を積み重ね、必要な場合に依じて適切に設定する。</li> </ul>
--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

<p>農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心とした担い手への農地の集積・集約を進める。</p>
--

<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>地域内で農業をリタイア・経営を転換する人は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>担い手や農地所有者のニーズがあれば、農地中間管理機構関連整備事業等を活用し、さらなる農用地の大区画化及び老朽した農業施設の更新等のための基盤整備の計画を進める。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>西三河農協が主催している農業関係のスクール等と連携し、地域内外から新規就農予定者を募集し、栽培技術の取得支援や生産農地のあっせん等を行い、定着までの取り組みを進める。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>特になし</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西尾市長

市町村名 (市町村コード)	西尾市 (213)
地域名 (地域内農業集落)	寺津地区 (寺津集落：徳永町、寺津町、巨海町、刈宿町、中根町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月17日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区における営農活動を行う農業者はある程度確保されている。</li> <li>・今後も中心経営体を含む担い手農業者が、継続的に営農をおこなう見込み農地の集積を進める必要がある。</li> <li>・玉ねぎの生産が盛んであるが、高齢化が著しい。畑管がないため、今後担い手の確保が難しい。</li> <li>・畑の集積率が悪い。</li> <li>・通水の問題（渇水期に特に水の出が悪くなる。）</li> <li>・排水の問題（巨海排水機を作動が遅れることで、大豆が水に浸かることが多い。）</li> </ul> <p>【地域の基礎的なデータ】 担い手農業者：水稻・麦・大豆（7戸）105ha、その他（2戸）0.7ha</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田については、ブロックローテーション方式による農地利用を図り、地域で協力し水稻、麦、大豆、飼料用米の大規模かつ効率的な作業を目指す。</li> <li>・更なる水田の面的な集約化を図る。</li> <li>・地域内の畑については、地域内の担い手農家以外にも地域外の担い手農家に集積・集約を図る。</li> <li>・畑の灌水が無いため、低コストで栽培するには大区画の必要があり、麦・大豆の栽培をメインに行う。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	155.9 ha
①うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	132.9 ha
ア. うち田の面積	107.2 ha
イ. うち畑の面積	25.7 ha
②うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域内の農用地区域内の農地を基本の区域とする。</li> <li>・保全・管理等が行われる区域については、地域での慎重な協議を積み重ね、必要な場合に依じて適切に設定する。</li> </ul>
--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心とした担い手への農地の集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で農業をリタイア・経営を転換する人は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
特になし。 農地中間管理機構関連農地整備事業 平成31年から令和6年度に実施
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
西三河農協が主催している農業関係のスクール等と連携し、地域内外から新規就農予定者を募集し、栽培技術の取得支援や生産農地のあっせん等を行い、定着までの取り組みを進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				